【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第105期中(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)
【会社名】	ダイキン工業株式会社
【英訳名】	DAIKIN INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　岡　野　幸　義
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目４番12号梅田センタービル
【電話番号】	大阪(06)6373-4356
【事務連絡者氏名】	経理財務本部経理グループ長　　村　上　　茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南２丁目18番１号ＪＲ品川イーストビル
【電話番号】	東京(03)6716-0112
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室　担当部長　　井　上　武　郎
【縦覧に供する場所】	ダイキン工業株式会社東京支社 （東京都港区港南２丁目18番１号ＪＲ品川イーストビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神２丁目14番２号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西５丁目14番地の１）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
会計期間		自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日	自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日	自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日	自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日	自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	390,495	442,692	655,458	792,857	912,128
経常利益	(百万円)	38,873	41,719	76,674	68,682	78,470
中間(当期)純利益	(百万円)	22,185	23,970	49,104	40,708	45,619
純資産額	(百万円)	304,199	376,819	577,827	343,492	413,120
総資産額	(百万円)	643,877	780,133	1,231,991	719,382	1,164,575
１株当たり純資産額	(円)	1,155.91	1,385.17	1,927.09	1,304.69	1,523.52
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	84.29	91.11	176.32	154.25	173.42
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	84.28	91.06	176.19	154.21	173.34
自己資本比率	(%)	47.2	46.7	45.7	47.7	34.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	26,938	33,610	57,010	63,511	83,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△27,595	△37,931	△32,346	△63,420	△305,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,311	19,534	1,656	△4,283	245,975
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	56,904	69,728	111,622	54,177	82,658
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	20,662 [3,791]	22,497 [4,381]	35,344 [4,873]	21,747 [3,913]	33,480 [4,653]
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	217,456	223,952	246,686	434,986	454,469
経常利益	(百万円)	13,766	11,679	25,074	32,562	34,230
中間(当期)純利益	(百万円)	8,693	11,330	16,053	21,381	26,597
資本金	(百万円)	28,023	28,023	85,032	28,023	28,023
発行済株式総数	(千株)	263,813	263,813	293,113	263,813	263,813
純資産額	(百万円)	224,993	252,136	387,137	247,873	267,933
総資産額	(百万円)	442,469	522,692	797,125	499,240	794,811
１株当たり配当額	(円)	11.00	14.00	19.00	22.00	28.00
自己資本比率	(%)	50.8	48.2	48.5	49.7	33.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	5,378 [739]	5,674 [683]	5,863 [697]	5,391 [730]	5,646 [690]

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。
　　２　純資産額の算定にあたり、第104期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ダイキン エアコンディショニング ネザーランド ビーブイ	オランダ王国 スキーダム市	2,703千ユーロ	空調・冷凍機事業	100 (100)	無	無	当社空調機器の販売	無
ダイキン クリマ パザルラマ リミテッド シルケティ	トルコ共和国 イスタンブール市	180千トルコリラ	〃	100 (100)	無	無	無	無

また、当中間連結会計期間において、以下の連結子会社を清算した。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
レゴ ホーム センター センディリアン バハッド	マレーシア国 セランゴール州	4,000千マレーシアリンギット	空調・冷凍機事業	100 (100)	無	無	無	無

(注) 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合である。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
空調・冷凍機事業	31,374 (4,465)
化学事業	2,567 (261)
その他事業	702 (119)
全社(共通)	701 (28)
合計	35,344 (4,873)

(注)１　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は(　)内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
　　２　臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成19年９月30日現在

従業員数(名)	5,863 (697)

(注) 1　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。
2　臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員(関係会社への出向を含み、基幹職、労務担当者及び特殊な職にあるものを除く)で単一組合を結成し(組合員6,450人)、上部団体としてＪＡＭに加入している。なお、現在、労使間に係争事項はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱はあったものの、全体としては、依然堅調な米国経済と欧州経済、高成長が続く中国・アジア経済に支えられ、引き続き緩やかな景気拡大基調で推移した。そうした中で、わが国経済も、輸出の拡大、設備投資・個人消費も底堅く推移したことにより、民需主導の景気回復が続いていると見込まれる。

このような事業環境のもと、当社グループは、本年のグループ年頭方針を「ブレークスルーー前進ー」と定め、２年目を迎える戦略経営計画“フュージョン１０（テン）”の諸施策、ならびに昨年度買収したＯＹＬインダストリーズ社とのシナジー創出など、これまでとは異質な新しいテーマに、グループ一丸となって取り組んできた。

当中間連結会計期間の業績については、主力の空調・冷凍機事業における国内・海外市場での増収、また新規連結子会社の増加（ＯＹＬインダストリーズグループ）により、全社の売上高は、前年同期比48.1%増の6,554億58百万円となった。利益面では、販売数量の増加、コストダウンの推進に加え、円安による為替影響もあり、営業利益は前年同期比95.6%増の807億15百万円、経常利益は前年同期比83.8%増の766億74百万円、中間純利益は前年同期比104.9%増の491億4百万円となった。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、税金等調整前中間純利益の増加等により、前年同期に比べ233億99百万円多い570億10百万円のキャッシュの増加となった。投資活動では、投資有価証券の取得による支出の減少等により、前年同期に比べ55億84百万円投資が減少し、323億46百万円のキャッシュの減少となった。財務活動では、長期借入による収入の増加及び株式の発行による収入があった一方で短期借入金が減少に転じたため、前年同期に比べ178億78百万円少ない16億56百万円のキャッシュの増加となった。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は1,116億22百万円となった。

事業の種類別及び所在地別の業績の概要は次のとおりである。

①空調・冷凍機事業

国内住宅用空調機器では、需要最盛期となる７月から８月前半までの天候不順もあり、ルームエアコンの業界需要は前年同期を下回った。その中で当社グループは、静音性に優れたフィルター自動掃除機能を搭載し、「２０１０年の省エネ基準」をクリアした高付加価値商品『うるるとさらら』のオンリーワン機能である“除湿力・加湿力”を差別化ポイントとした販促展開により、売上高は前年同期を上回った。

国内業務用空調機器では、建築着工の伸びの鈍化により、パッケージエアコンの業界需要が前年同期を下回る中、更新需要をターゲットに、既設配管を使いスピーディな更新可能なビル市場向けの『ビル用マルチＶｅーｕｐＱ』や、店舗市場向けの『ＺＥＡＳ―Ｑ』等の差別化商品を中心に、販売店様・ユーザー様への提案活動に重点をおいた拡販に取り組んだことにより、売上高は前年同期を上回った。

海外については、欧州では、６月以降の主要国での天候不順や、省エネ優遇税制の縮小などの影響もあったが、４月・５月の異常高温により、特にイタリア・フランスでは大幅に販売数量が増加し、欧州全体では、住宅用・業務用とも、売上高は前年同期を大幅に上回った。中国では、大都市から周辺中堅都市へと需要が引き続き拡大する中、販売網拡大に努め、業務用中心に販売を伸ばした。また、オーストラリア・タイなどの地域でも販売は好調に推移し、住宅用および業務用空調機器の海外全体の売上高は、前年同期を大幅に上回った。

低温・冷凍機器では、世界的な海上輸送需要の拡大を背景に、海上コンテナ用冷凍装置や船舶用空調・冷凍機等で販売数量を伸ばし、売上高は増加した。

なお、昨年度買収し連結子会社となったＯＹＬインダストリーズグループの売上高・利益も寄与し、空調・冷凍機事業全体の売上高は、前年同期比59.0%増の5,826億97百万円、営業利益は前年同期比123.3%増の759億38百万円となった。

②化学事業

フッ素樹脂は、米国ＬＡＮケーブル用樹脂の生産・販売が減少したが、需要堅調な自動車・航空機関連製品などの販売増や、成長が続く中国市場での拡販などにより、売上高は増加した。

化成品では、ファインケミカル製品の米国での拡販などもあったが、撥水撥油剤の販売が減少したこともあり、売上高は減少した。フルオロカーボンガスは、ほぼ前年同期並の売上高となった。

化学事業全体の売上高は前年同期比2.3%増の574億6百万円の増収ながら、営業利益は、前年同期比26.0%減の50億99百万円となった。

③その他事業

産業機械用油圧機器は、主力の工作機械向けの需要が堅調な中、インバーター駆動油圧ユニット・インバーターオイルコンなどの差別化商品の国内販売および中国・韓国・欧州向け輸出の増加により、売上高は前年同期を上回った。建機車両用油圧機器は、主要顧客の米国向け需要減の影響を受け、売上高は前年同期を下回った。

特機部門では、防衛省向け砲弾の納入が下期に集中するため、売上高・利益とも減少した。

その他事業全体の売上高は前年同期比24.0%減の153億53百万円となり、3億19百万円の営業損失となった。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
空調・冷凍機事業	483,575	57.8
化学事業	57,748	9.1
その他事業	14,871	△21.3
合計	556,195	47.0

(注) 1　金額は販売価格による。
2　上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の製品は、大部分見込み生産であるため、受注高及び受注残高の記載は省略した。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
空調・冷凍機事業	582,697	59.0
化学事業	57,406	2.3
その他事業	15,353	△24.0
合計	655,458	48.1

(注) 1　セグメント間の取引については相殺消去している。
2　いずれの相手先についても総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合の記載を省略した。
3　上記の金額には、消費税等は含まれていない。

３ 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループは、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

《株式会社の支配に関する基本方針》

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、その実現に資する取組みとして、戦略経営計画“フュージョン10（テン）”に加えて、当社を支配する者の在り方について、当社の株主の皆様が十分な情報を得た上適切な判断をしていくための手続を定めている。なお、この手続は、大量買付行為がなされた際の当社における手続の透明性・客観性を高めることを目的としており、新株予約権や新株の割当てを用いた具体的買収防衛策について定めるものではない。

(1) 基本方針の内容

当社は、冷媒と空調機器を併せ持つ世界唯一の空調メーカーとして、長年にわたり培ってきた「空調」と「化学」の技術を根幹とする新しい豊かさの創造を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでいる。

空調事業・化学事業等において一段と激化する競争の中にあって、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要・市場創造に積極的に挑戦していく姿勢が必要不可欠である。そして、こうした革新・挑戦を担うのは、当社が培ってきた「人に基軸をおいた経営」の下での強いチームワークをはじめとした人と組織の力である。当社は、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」という社是の下、平成14年8月に策定した「グループ経営理念」に基づく思考と行動を徹底しており、これまでの当社グループの発展は、こうした経営理念や従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした強力な人材力にその基礎を置くものである。

加えて、当社グループが中長期的視野に立って飛躍的な成長を維持していくためには、より一層のグローバル化が今後必要不可欠である。こうしたグローバル化のためには、世界各地における強力な生産拠点網・販売網の構築が不可欠であり、それを推進する企業文化を保持していく必要がある。また、環境や社会との共生を図りつつ、真のグローバル企業としての信頼と認知を高めていくことで、世界各地における顧客・取引先・従業員等といった様々なステークホルダーとの信頼関係を維持していくことも、極めて重要である。このように、当社の企業価値は、これまで当社が培ってきた有形無形の財産にその源泉を有するものということができる。

これら当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大量買付けを行う者の下においても、中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれが、株式の大量買付を行う者の目的等から認められる場合には、そうした大量買付行為は不適切であると考える。

さらに、株式の大量買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもある。当社は、これらの大量買付行為も不適切なものであると考える。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付行為であるか否かについて、株主がその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すこと（インフォームド・ジャッジメント）を好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付や株主による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考える。当社取締役会は、こうした考え方を、会社法施行規則127条第1号の基本方針と位置付け、ＤＳＲポリシーとして決定した。

(2)基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社の戦略経営“フュージョン10（テン）”を実行していくことにより、当社の経営資源を有効活用して当社の企業価値の更なる向上を実現するとともに、当社株式について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主や投資者に適切に開示がなされるよう確保していくことが重要であると考えている。

①　戦略経営計画“フュージョン10（テン）”の実行による企業価値の向上の取組み

当社は、「人・資本・情報をひきつける魅力ある企業」の実現を目指し、2005年度を目標年度として策定した戦略経営計画“フュージョン05（オーファイブ）”の下、着実に成長を続け、12期連続の増益及び6期連続の最高益更新を成し遂げてきた。そして今般、その成果を踏まえ、上記（1）に記載した当社の企業価値の源泉を最大限生かしていくことで、企業価値・株主共同の利益の更なる向上を目指すべく、新たに2010年度を目標年度とする戦略経営計画“フュージョン10（テン）”を策定した。

“フュージョン10（テン）”において当社が目指すものは「真のグローバルエクセレントを実現する企業価値の最大化」である。当社は、グループ経営理念の徹底した共有と実践を絶対条件として、①世界をリードするNo.1の事業の構築、②変化創造リーダーとしての独創的技術によるイノベーションと価値の創出、③資本効率が高く強靭な収益力・財務体質の整備、④働く一人ひとりの誇りと喜びを基盤に総力を結集し最大限の力を発揮する「人基軸の経営」のグローバル・グループでの貫徹といった点を実現することが、当社の経営資源を有効活用し、当社の企業価値の最大化につながるものと考え、その実現に向けた具体的な施策に取り組んでいく。

そして当社は、こうした“フュージョン10（テン）”の着実な遂行を通じて株主・投資家の皆様からの信頼と理解を得ていくことで、企業価値・株主共同の利益をよりいっそう向上させることにより、ＤＳＲポリシーの実現につとめていく。

② 大量買付行為についての評価の客観性・透明性を確保する取組み

(a) 手続の概要

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われるに際して、これに先立ち、独立性の高い当社社外取締役等からなる独立委員会が、情報収集、その検討及び株主に対する意思表明を行うことが適切であると判断し、そのための手続（以下「ＤＳＲルール」という。）の設定を決定した。

(b)手続の内容

(i) ＤＳＲルールの適用対象

ＤＳＲルールは、以下①又は②に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下、併せて「買付等」という。）がなされる場合に適用される。①又は②に該当する買付等を行おうとする者（以下「買付者等」という。）には、予めＤＳＲルールに従っていただくこととする。

① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

② 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(ii) 独立委員会

当社は、ＤＳＲルールに従った手続の進行にあたり買付者がＤＳＲポリシーに照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役等で構成される独立委員会を平成18年7月1日付けで設置した。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続の客観性・合理性・透明性を高めることを目的としている。独立委員会は、上記(i)に定める買付等が判明した後、速やかに招集されるものとする。

(iii) ＤＳＲルールの内容

ア 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記(i)に定める買付等を行う買付者等に対し、買付等の実行に先立ち、当社に対して、当該買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」という。）を提出していただくよう要請する。

イ 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見(これを留保する旨の意見を含むものとします)及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができる。また、独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の従業員、労働組合、取引先、顧客等の利害関係者に対しても、意見を求める。

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記のとおり情報の提示を要求した場合には）当社取締役会から情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間（但し、独立委員会は、下記ウに記載するところに従い、これらの期間を延長することができるものとする。以下「検討期間」という。）、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。

独立委員会の判断が、企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとする。

また、独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主の皆様に対する情報開示を行う。

ウ 独立委員会による意見等の開示

独立委員会は、上記イの検討期間を経た上、買付者等による買付等が、不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、及びその理由その他、当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主の皆様に対し情報開示するものとする。

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時までに、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討等に必要とされる範囲内で、検討期間を延長することもできることとする。

(iv) ＤＳＲルールの改廃等

ＤＳＲルールは、平成18年7月1日より発効することとし、有効期間は3年間とする。但し、当社は、有効期間中であっても、ＤＳＲルールについて随時、再検討を行い、見直すことがあるものとする。

４ 【経営上の重要な契約等】

提出会社

(1) 合弁契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
アルケマ アジア エスエイエス	フランス	ＨＦＣ125の製造・販売に関する合弁契約	自　平成19年８月１日 至　合弁会社設立から50年後
アルケマ チャイナ インベストメント カンパニー リミテッド	中国		
アルケマ アジア エスエイエス	フランス	新冷媒の販売に関する合弁契約	自　平成19年８月１日 至　合弁会社設立から50年後
中蛍集団有限公司	中国	無水フッ酸の製造・販売に関する合弁契約	自　平成19年８月14日 至　合弁会社設立から50年後

５ 【研究開発活動】

当社グループは、高度情報化社会の進展、高齢化社会の到来、地球環境問題など日々変化しつつある事業環境に対応すべく先端的な研究開発に取り組んでいる。

研究開発体制については、当社のテクノロジー・イノベーションセンター推進室がダイキンにとって、今なにが、どんな技術が必要かを見極めながら、テクノロジー・イノベーションセンター推進室の室長が研究所担当役員を兼務し、研究所を戦略的に管理・統括している。

子会社である株式会社ダイキン環境・空調技術研究所では、空調における優れた技術を最適に組み合わせることで、暮らしに新しい豊かさをもたらす製品づくりを目指すとともに、異なった技術を組み合わせることで、環境関連分野を中心としたさまざまな問題に対応している。

ソリューション商品開発センターでは、最先端のＩＴ（情報技術）活用の中枢として、空調制御のソリューションをトータルに追求している。

化学事業部の研究開発部門では、社内研究機関としてフッ素の新たな用途・可能性を追求している。

各事業の商品開発部門では、これらの研究開発部門で開発された新技術を利用して商品の開発を行っている。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、163億40百万円であり、当中間連結会計期間における各事業別の主要な取り組みと成果及び研究開発費は次のとおりである。

① 空調・冷凍機事業

住宅用空調機器では、独自のストリーマ放電技術、電気集塵技術と湿度をコントロールするデシカント技術を搭載し、≪加湿≫≪除湿≫≪脱臭≫≪集塵≫の４つの本格機能をひとつにした業界初の“新ジャンル商品”である「クリアフォース」を開発した。またルームエアコンにおいて、オンリーワン技術である≪うるる加湿≫を搭載して、暖房に最適なうるおい空間と足元暖房気流を実現するとともに、デザイン面にも配慮し、業界で初めて前面パネルをフラット化した床置形「フローア」を発売した。

業務用空調機器では、吸着材とヒートポンプ熱交換器を一体化させた新開発の「ＨＢ(ハイブリッド)デシカ素子」を搭載することで、水配管不要で≪除湿≫と≪加湿≫ができる調湿外気処理機「ＤＥＳＩＣＡ」を開発した。「ＤＥＳＩＣＡ」は快適性ばかりでなく、温度を優先的に処理させる「高顕熱型エアコン」との組み合わせにより、電気代やメンテナンス費用まで含めた年間のランニングコストを約36％低減可能である。またビル用マルチにおいては、北海道・東北・中部・北陸・中国の５電力会社との共同開発で、低外気条件下でも省エネで高暖房能力を発揮する寒冷地向け高効率ビル用マルチ「ホッとエコビルマル」を発売した。

空調・冷凍機事業に係る研究開発費は、125億59百万円である。

② 化学事業

化学事業では、フッ素樹脂、ゴムではフッ素材料の得意とする耐熱性や耐薬品性、誘電特性などを生かし自動車、半導体、ワイヤー＆ケーブル（ＩＴ分野）などでの差別化新商品研究を行っている。またフッ素の非粘着性、耐薬品性を生かしたコーティング材料開発や、撥水撥油特性を生かした撥水撥油材開発、含フッ素化合物の機能性を生かした液晶関連材料の開発や、医薬品中間体の受託合成研究などフッ素素材に関する幅広い研究を行っている。これらの素材開発研究に加え、周辺事業領域の研究開発や用途開発としてはフィルム等の加工品や他素材との複合材料開発を、先端材料研究としては電池エネルギー分野、光学分野、環境技術分野などで新たな部材・デバイスビジネスの探索を進めることによってフッ素化学グローバルNO.1、オンリーワンのケミカルソリューション事業展開を目指している。

当中間連結会計期間においてはダウ・コーニング社との協業によるフッ素とシリコーン材料の複合製品研究の成果としてフロロシリコーン型柔軟撥水撥油剤「ユニダイン^{TM}ＴＧ５５２１」の本格販売を開始し、また、ドイツ・ランクセス社との共同開発により環境にやさしく、防汚性・耐候性・耐薬品性に優れた水性フッ素コーティング剤（水性フッ素化ウレタンコーティング剤）を世界で初めて開発するなど複合技術を生かした製品の商品化が進みつつある。その他ディスプレイ用防汚添加剤「オプツールＤＡＣ」、幅広い基材に適応できるフッ素樹脂コーティング材の「エフトーンＡＴ―１００」の商品化や、ガソリン燃料や半導体薬液の透過性を画期的に低減した超低透過材料「ネオフロンＣＰＴ」の市場展開を実施中である。

これらの研究開発を加速・推進するための産学連携では昨年より大阪大学内に「大阪大学ダイキン共同研究講座」を設置し、より柔軟かつ密着して大学との共同研究を実施している。また海外においてはバーチャル研究所のDAI-ACTを通じ、コーネル大学、バージニアコモンウエルス大学、マサチューセッツ工科大学などにフッ素の先端分野で委託研究を実施している。

化学事業にかかる研究開発費は28億20百万円である。

③　その他事業

油機関連では、希土類磁石を埋め込んだ空調用高効率モータを、高精度・高応答化したＩＰＭモータの大容量化開発と用途開発を進めている。

このＩＰＭモータドライブをベースにしたハイブリッド油圧システムは、従来の油圧システムでは為し得ない省エネ、高機能を実現した。

プレスなどの産業機械向け「高圧スーパーユニット」は工場の電力削減の切り札として省エネ面で高い評価を得ており、低騒音、発熱低減、タンク油量削減による作業環境改善や環境負荷低減にも寄与している。

また、アイドリングストップ機能で消費電力を95％削減できる「スーパーエコリッチ」は省エネに加え、発熱量低減による工作機械の高精度化や圧力のＮＣ制御による操作性の向上も可能となった。電動に匹敵する高い応答性と省エネを実現した成形機向け大型システムも市場に投入し、精密成形機を中心に採用が進んでいる。

また、油圧機器との組合せだけでなく、店舗用省エネ換気システムやエアハンドリングユニット内蔵ファンなど空調事業での商流を活かした市場展開も加速中である。

このようにＩＰＭモータ制御による、従来油圧の枠を越えたパワーモーションコントロール技術により、顧客に最適なシステムを提供する省エネソリューションプロバイダをめざしている。

特機関連では、主に防衛省向け砲弾・誘導弾弾頭及び在宅酸素医療用機器に関する研究を行っている。

その他事業に係る研究開発費は、９億60百万円である。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)（平成19年９月30日）	提出日現在発行数(株)（平成19年12月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	293,113,973	293,113,973	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌	―
計	293,113,973	293,113,973	―	―

（注） 東京、大阪、名古屋の各取引所については市場第１部である。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりである。

①平成14年６月27日の株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会において発行を決議したもの

	中間会計期間末現在 (平成19年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	16個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり2,330円(注)１	同左
新株予約権の行使期間	平成16年７月１日～ 平成20年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　2,330円 資本組入額　　1,165円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)２	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行または処分株式数\times１株当たりの払込金額または処分価額}{新規発行または処分前の株価}}{既発行株式数＋新規発行または処分株式数}$$

２　①新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後１年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から１年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、１年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、平成16年７月１日から平成17年６月30日までに限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。
②その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

②平成15年６月27日の株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会において発行を決議したもの

	中間会計期間末現在 (平成19年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	35個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり2,405円(注)１	同左
新株予約権の行使期間	平成17年７月１日～ 平成21年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　2,405円 資本組入額　　1,203円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)２	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行または処分株式数\times１株当たりの払込金額または処分価額}{新規発行または処分前の株価}}{既発行株式数+新規発行または処分株式数}$$

２　①新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後１年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から１年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、１年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、平成17年７月１日から平成18年６月30日までに限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。
②その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

③平成16年６月29日の株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会において発行を決議したもの

	中間会計期間末現在 (平成19年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	104個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり2,957円(注)１	同左
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日～ 平成22年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　2,957円 資本組入額　　1,479円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)２	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行または処分株式数\times１株当たりの払込金額または処分価額}{新規発行前または処分前の株価}}{既発行株式数+新規発行または処分株式数}$$

２　①新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後１年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から１年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、１年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、平成18年７月１日から平成19年６月30日までに限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。
②その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

④平成17年６月29日の株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会において発行を決議したもの

	中間会計期間末現在 (平成19年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	1,284個	1,242個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	128,400株	124,200株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり2,852円(注)１	同左
新株予約権の行使期間	平成19年７月１日～ 平成23年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　2,852円 資本組入額　　1,426円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)２	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行または処分株式数\times１株当たりの払込金額または処分価額}{新規発行前または処分前の株価}}{既発行株式数+新規発行または処分株式数}$$

２　①新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後１年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から１年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、１年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、平成19年７月１日から平成20年６月30日までに限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。
②その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

①平成18年６月29日の取締役会決議において発行を決議したもの

	中間会計期間末現在 (平成19年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	2,980個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	298,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり3,790円(注)１	同左
新株予約権の行使期間	平成20年７月19日～ 平成24年７月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　4,526円 資本組入額　　2,263円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)２	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行または処分株式数\times１株当たりの払込金額または処分価額}{新規発行前または処分前の株価}}{既発行株式数+新規発行または処分株式数}$$

２　①新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後１年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から１年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、１年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。
②その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

②平成19年６月28日の取締役会決議において発行を決議したもの

	中間会計期間末現在 (平成19年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	2,920個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	292,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり4,640円(注)１	同左
新株予約権の行使期間	平成21年７月18日～ 平成25年７月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　5,675円 資本組入額　　2,838円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)２	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数+\dfrac{新規発行または処分株式数\times１株当たりの払込金額または処分価額}{新規発行前または処分前の株価}}{既発行株式数+新規発行または処分株式数}$$

２　①新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後１年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から１年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、１年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。
②その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年６月22日（注）１	25,500	289,313	49,615	77,638	49,615	75,583
平成19年７月23日（注）２	3,800	293,113	7,393	85,032	7,393	82,977

（注）１　有償一般募集による増加
発行価格：4,057円／株、発行価額：3,891.40円／株、資本組入額：1,945.70円／株

（注）２　オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加
発行価額：3,891.40円／株、資本組入額：1,945.70円／株、割当先：野村證券㈱

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海１丁目８番11号	52,622	17.95
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町２丁目11番３号	28,744	9.81
松下電器産業㈱	大阪府門真市大字門真1006番地	11,479	3.92
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー（常任代理人㈱みずほコーポレート銀行）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	10,894	3.72
資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海１丁目８番12号	8,132	2.77
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	8,000	2.73
ザチェースマンハッタンバンク（常任代理人㈱みずほコーポレート銀行）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	7,916	2.70
ノーザントラストカンパニー（常任代理人香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	5,332	1.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	5,040	1.72
三井住友海上火災保険㈱	東京都中央区新川２丁目27番２号	4,462	1.52
計	―	142,624	48.66

（注）１　上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱　52,622千株
日本マスタートラスト信託銀行㈱　28,744千株
資産管理サービス信託銀行㈱　8,132千株

２　ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー、ザチェースマンハッタンバンク、ノーザントラストカンパニーは、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっている。

３　平成19年９月25日（報告義務発生日は平成19年９月14日）にフィデリティ投信㈱から大量保有報告書が提出されているが、当社として当中間会計期間末の実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況では考慮していない。
なお、その変更報告書の内容は以下のとおり。
大量保有者　フィデリティ投信㈱
保有株式数　15,981千株　　株式保有割合　5.45%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　986,100	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　12,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 292,054,300	2,920,543	―
単元未満株式	普通株式　61,473	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	293,113,973	―	―
総株主の議決権	―	2,920,543	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
ダイキン工業㈱	大阪市北区中崎西二丁目４番12号梅田センタービル	986,100	―	986,100	0.34
(相互保有株式)					
モリタニダイキン㈱	東京都中央区新川１―17―24ロフテー中央ビル５Ｆ	9,500	―	9,500	0.00
第一セントラル設備㈱	千葉県市川市本北方１―35―５	―	2,600	2,600	0.00
計	―	995,600	2,600	998,200	0.34

(注) 「他人名義所有株式数」欄に記載している株式の名義人は、ダイキン共栄会(大阪市北区中崎西二丁目４番12号梅田センタービル)である。第一セントラル設備㈱は、同会に加入しているため、同会の名義で当該株式を所有している。

２ 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 ４月	平成19年 ５月	平成19年 ６月	平成19年 ７月	平成19年 ８月	平成19年 ９月
最高(円)	4,400	4,530	4,580	4,720	5,370	5,890
最低(円)	4,000	3,970	4,110	4,260	4,250	4,990

(注)　株価は、東京証券取引所(市場第１部)の市場相場である。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
人事、総務、コーポレートコミュニケーション、施設担当、秘書室長、人事本部長	人事、総務、コーポレートコミュニケーション担当、秘書室長、人事本部長	十河　政則	平成19年10月１日

第５ 【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

２　監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）及び前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）は証券取引法第193条の２の規定に基づき、また当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）及び当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）は金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日） 金額(百万円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末（平成19年９月30日） 金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)
資産の部							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金	※３	70,940		112,801		83,917	
2 受取手形及び売掛金	※3,6	157,409		224,820		210,595	
3 たな卸資産	※３	156,972		235,881		214,533	
4 繰延税金資産		14,278		11,285		12,692	
5 その他	※３	25,985		25,997		25,405	
6 貸倒引当金		△2,682		△6,571		△6,373	
流動資産合計		422,904	54.2	604,215	49.0	540,770	46.4
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1,3						
1 建物及び構築物		54,917		64,752		63,860	
2 機械装置及び運搬具		91,804		107,074		105,221	
3 土地		24,400		28,519		28,499	
4 建設仮勘定		10,517		23,395		20,330	
5 その他		18,141		20,826		20,407	
有形固定資産合計		199,780	25.6	244,569	19.9	238,319	20.5
(2) 無形固定資産							
1 のれん		6,582		206,553		210,505	
2 その他		6,475		7,592		7,629	
無形固定資産合計		13,057	1.7	214,145	17.4	218,134	18.7
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※２	120,333		136,826		137,467	
2 長期貸付金		1,230		1,415		1,153	
3 繰延税金資産		2,210		9,956		8,732	
4 その他	※２	21,815		22,000		21,103	
5 貸倒引当金		△1,199		△1,137		△1,105	
投資その他の資産合計		144,390	18.5	169,060	13.7	167,351	14.4
固定資産合計		357,229	45.8	627,775	51.0	623,804	53.6
資産合計		780,133	100.0	1,231,991	100.0	1,164,575	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日） 金額(百万円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末（平成19年９月30日） 金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)
負債の部							
Ⅰ　流動負債							
１　支払手形及び買掛金	※６	79,972		120,605		121,827	
２　短期借入金		56,927		74,929		287,783	
３　コマーシャルペーパー		80,498		89,000		89,000	
４　一年内に返済予定の長期借入金		5,446		13,003		10,755	
５　未払法人税等		8,159		14,921		13,580	
６　製品保証引当金		10,338		18,958		17,365	
７　未払費用		31,830		53,312		49,062	
８　その他	※６	44,425		54,128		49,045	
流動負債合計		317,598	40.7	438,860	35.6	638,419	54.8
Ⅱ　固定負債							
１　普通社債		20,000		20,000		20,000	
２　長期借入金		36,060		157,466		48,535	
３　繰延税金負債		17,305		22,904		24,971	
４　退職給付引当金		1,487		5,024		5,159	
５　長期未払金		10,860		9,078		13,507	
６　その他		—		829		861	
固定負債合計		85,715	11.0	215,303	17.5	113,035	9.7
負債合計		403,314	51.7	654,164	53.1	751,454	64.5
純資産の部							
Ⅰ　株主資本							
１　資本金		28,023		85,032		28,023	
２　資本剰余金		25,968		82,977		25,968	
３　利益剰余金		271,200		334,467		289,105	
４　自己株式		△2,507		△3,529		△2,367	
株主資本合計		322,684	41.4	498,947	40.5	340,729	29.3
Ⅱ　評価・換算差額等							
１　その他有価証券評価差額金		29,680		27,491		33,780	
２　繰延ヘッジ損益		△32		△283		△26	
３　為替換算調整勘定		11,924		36,791		26,226	
評価・換算差額等合計		41,571	5.3	64,000	5.2	59,980	5.2
Ⅲ　新株予約権		219	0.0	521	0.0	219	0.0
Ⅳ　少数株主持分		12,343	1.6	14,357	1.2	12,191	1.0
純資産合計		376,819	48.3	577,827	46.9	413,120	35.5
負債純資産合計		780,133	100.0	1,231,991	100.0	1,164,575	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）			当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）			前連結会計年度の要約連結損益計算書（自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			442,692	100.0		655,458	100.0		912,128	100.0
Ⅱ　売上原価			290,683	65.7		421,368	64.3		599,111	65.7
売上総利益			152,009	34.3		234,090	35.7		313,016	34.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1		110,747	25.0		153,374	23.4		232,077	25.4
営業利益			41,262	9.3		80,715	12.3		80,939	8.9
Ⅳ　営業外収益										
1　受取利息		696			1,238			1,518		
2　受取配当金		583			900			1,104		
3　持分法による投資利益		281			327			589		
4　為替差益		664			—			691		
5　その他		1,871	4,096	0.9	1,609	4,075	0.6	2,991	6,895	0.7
Ⅴ　営業外費用										
1　支払利息		2,660			4,925			6,064		
2　為替差損		—			765			—		
3　その他		978	3,639	0.8	2,425	8,116	1.2	3,299	9,363	1.0
経常利益			41,719	9.4		76,674	11.7		78,470	8.6
Ⅵ　特別利益										
1　土地売却益		—			—			11		
2　投資有価証券売却益		19			2			346		
3　関係会社株式売却益		—			—			16		
4　退職給付制度一部終了益		681			—			681		
5　立体駐車場保守事業譲渡益		700			—			700		
6　関係会社株式取得取引に係る為替ヘッジ差益		4,080	5,481	1.2	—	2	0.0	4,244	6,000	0.6
Ⅶ　特別損失										
1　固定資産廃却損		407			355			869		
2　投資有価証券評価損		23			19			25		
3　関係会社整理損		260	690	0.1	—	374	0.1	262	1,158	0.1
税金等調整前中間(当期)純利益			46,509	10.5		76,303	11.6		83,312	9.1
法人税、住民税及び事業税		11,816			19,207			28,984		
法人税等調整額		9,474	21,291	4.8	6,336	25,544	3.9	5,791	34,776	3.8
少数株主利益			1,247	0.3		1,654	0.2		2,917	0.3
中間(当期)純利益			23,970	5.4		49,104	7.5		45,619	5.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	28,023	25,968	250,247	△1,550	302,689
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,895		△2,895
役員賞与(注)			△110		△110
中間純利益			23,970		23,970
自己株式の取得				△1,160	△1,160
自己株式の処分			△11	203	191
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	―	―	20,953	△957	19,995
平成18年９月30日残高(百万円)	28,023	25,968	271,200	△2,507	322,684

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年３月31日残高(百万円)	33,053	―	7,749	40,803	―	11,238	354,730
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							△2,895
役員賞与(注)							△110
中間純利益							23,970
自己株式の取得							△1,160
自己株式の処分							191
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△3,373	△32	4,174	768	219	1,105	2,093
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△3,373	△32	4,174	768	219	1,105	22,088
平成18年９月30日残高(百万円)	29,680	△32	11,924	41,571	219	12,343	376,819

(注) 平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日残高(百万円)	28,023	25,968	289,105	△2,367	340,729
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	57,009	57,009			114,018
剰余金の配当			△3,682		△3,682
中間純利益			49,104		49,104
自己株式の取得				△1,489	△1,489
自己株式の処分			△59	326	267
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	57,009	57,009	45,362	△1,162	158,217
平成19年９月30日残高(百万円)	85,032	82,977	334,467	△3,529	498,947

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年３月31日残高(百万円)	33,780	△26	26,226	59,980	219	12,191	413,120
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							114,018
剰余金の配当							△3,682
中間純利益							49,104
自己株式の取得							△1,489
自己株式の処分							267
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△6,289	△256	10,565	4,019	302	2,166	6,488
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△6,289	△256	10,565	4,019	302	2,166	164,706
平成19年９月30日残高(百万円)	27,491	△283	36,791	64,000	521	14,357	577,827

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	28,023	25,968	250,247	△1,550	302,689
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,895		△2,895
剰余金の配当			△3,681		△3,681
役員賞与(注)			△110		△110
当期純利益			45,619		45,619
連結子会社の決算期変更に伴う減少高			△37		△37
自己株式の取得				△1,163	△1,163
自己株式の処分			△35	345	309
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	―	38,858	△817	38,040
平成19年３月31日残高(百万円)	28,023	25,968	289,105	△2,367	340,729

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年３月31日残高(百万円)	33,053	―	7,749	40,803	―	11,238	354,730
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△2,895
剰余金の配当							△3,681
役員賞与(注)							△110
当期純利益							45,619
連結子会社の決算期変更に伴う減少高							△37
自己株式の取得							△1,163
自己株式の処分							309
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	726	△26	18,476	19,177	219	952	20,349
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	726	△26	18,476	19,177	219	952	58,390
平成19年３月31日残高(百万円)	33,780	△26	26,226	59,980	219	12,191	413,120

(注) 平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日) 金額(百万円)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日) 金額(百万円)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日) 金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		46,509	76,303	83,312
減価償却費		14,980	19,268	32,925
のれん償却額		―	5,825	1,635
貸倒引当金の増加（△減少）額		△181	△53	317
受取利息及び受取配当金		△1,279	△2,139	△2,623
支払利息等		3,008	5,418	6,886
持分法による投資利益		△281	△327	△589
投資有価証券売却益		△19	△2	△346
立体駐車場保守事業譲渡益		△700	―	△700
関係会社株式取得取引に係る為替ヘッジ差益		△4,080	―	△4,244
有形固定資産廃却損		407	355	869
投資有価証券評価損		23	19	25
売上債権の増加額		△6,965	△6,375	△9,394
たな卸資産の増加額		△5,452	△15,791	△21,147
仕入債務の増加(△減少)額		△5,457	△5,649	5,201
退職給付引当金の減少額		△3,584	△57	△3,487
前払年金費用の増加額		△13,452	△943	△12,598
確定拠出年金移行に伴う未払金の増加(△減少)額		13,394	△3,485	13,458
役員賞与の支払額		△110	―	△110
その他		5,003	5,814	17,761
小計		41,763	78,180	107,153
利息及び配当金の受取額		1,279	2,148	2,625
利息の支払額		△3,080	△5,520	△6,727
法人税等の支払額		△11,131	△17,797	△24,270
立体駐車場事業譲渡による収入額		700	―	700
関係会社株式取得取引に係る為替ヘッジ収支額		4,080	―	4,244
営業活動によるキャッシュ・フロー		33,610	57,010	83,725

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日) 金額(百万円)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日) 金額(百万円)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日) 金額(百万円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△19,914	△21,460	△42,573
有形固定資産の売却による収入		352	1,041	777
投資有価証券の取得による支出		△18,005	△9,724	△27,880
投資有価証券の売却による収入		29	3	384
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		―	△1,717	△235,685
その他		△393	△489	△273
投資活動によるキャッシュ・フロー		△37,931	△32,346	△305,251
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加(△減少)額		22,888	△214,391	254,098
長期借入れによる収入		3,920	119,622	4,127
長期借入金の返済による支出		△2,042	△9,731	△3,452
自己株式の取得による純支出		△968	△1,222	△853
配当金の支払額		△2,895	△3,682	△6,576
少数株主への配当金の支払額		△1,367	△2,253	△1,367
株式の発行による収入		―	113,314	―
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,534	1,656	245,975
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		336	2,643	4,014
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		15,551	28,963	28,462
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		54,177	82,658	54,177
Ⅶ　連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加額		―	―	18
Ⅷ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		69,728	111,622	82,658

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項 1)　連結子会社は、㈱ダイキンアプライドシステムズ、各地の空調機器販売会社(ダイキン空調東京㈱他19社)、各地の空調機器販売工事施工会社(ダイキンエアテクノ近畿㈱他７社)、オーケー器材㈱、ダイキンファシリティーズ㈱、ダイキントレーディング㈱、空調機器用部品製造会社(ダイキン電子部品㈱他２社)、東邦化成㈱、ダイキン化成品販売㈱、ダイキン潤滑機設㈱、ダイキンヨーロッパエヌブイ、上海大金空調有限公司、ダイキンインダストリーズ(タイランド)リミテッド、ダイキンアメリカインク、大金フッ素化学(中国)有限公司他合計100社である。 なお、当中間連結会計期間中における連結子会社の増減は、次のとおりである。 (増加) 新設によるもの ダイキンエアコンディショニングギリシャ ――――――――	１　連結の範囲に関する事項 1)　連結子会社は、㈱ダイキンアプライドシステムズ、各地の空調機器販売会社(ダイキン空調東京㈱他19社)、各地の空調機器販売工事施工会社(ダイキンエアテクノ近畿㈱他７社)、オーケー器材㈱、ダイキンファシリティーズ㈱、ダイキントレーディング㈱、空調機器用部品製造会社(ダイキンレクザムエレクトロニクス㈱他２社)、東邦化成㈱、ダイキン化成品販売㈱、ダイキン潤滑機設㈱、ダイキンヨーロッパエヌブイ、大金空調(上海)有限公司、ダイキンインダストリーズ(タイランド)リミテッド、ＯＹＬインダストリーズバハッド、ＡＡＦマッケイインターナショナルインク、ダイキンアメリカインク、大金フッ素化学(中国)有限公司他合計191社である。 なお、当中間連結会計期間中における連結子会社の増減は、次のとおりである。 (増加) 買収によるもの ダイキンエアコンディショニングネザーランドビーブイ 新設によるもの ダイキンクリマパザルラマリミテッドシルケティ (減少) 清算によるもの レゴホームセンターセンディリアンバハッド	１　連結の範囲に関する事項 1)　連結子会社の数は合計190社である。 主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況４　関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 なお、当連結会計年度中における連結子会社の増減は、次のとおりである。 (増加) 買収によるもの ＯＹＬインダストリーズバハッド ＡＡＦマッケイインターナショナルインクほか91社 新設によるもの ダイキンエアコンディショニングギリシャ (減少) 連結子会社同士の合併によるもの 大金中央空調(恵州)有限公司 大金中央空調(上海)有限公司 大金総合空調(上海)有限公司
2)　非連結子会社は、共栄化成工業㈱及びその他８社の合計９社である。	2)　同左	2)　同左
3)　非連結子会社の総資産、売上高、中間純利益及び利益剰余金等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、中間連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除いた。	3)　同左	3)　非連結子会社の総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除いた。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
２　持分法の適用に関する事項 1)　持分法の適用会社は、非連結子会社及び関連会社のうちＭＤＡマニュファクチュアリングインク他８社の合計９社である。 なお、当中間連結会計期間中における持分法の適用会社の異動はない。	２　持分法の適用に関する事項 1)　持分法の適用会社は、非連結子会社及び関連会社のうちＭＤＡマニュファクチュアリングインク他16社の合計17社である。 なお、当中間連結会計期間中における持分法の適用会社の異動はない。	２　持分法の適用に関する事項 1)　持分法の適用会社は、非連結子会社及び関連会社のうちＭＤＡマニュファクチュアリングインク他16社の合計17社である。
2)　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、次のとおりである。 非連結子会社　共栄化成工業㈱及びその他７社の合計８社である。 関連会社　ダイミクス㈱及びその他２社の合計３社である。	2)　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、次のとおりである。 非連結子会社　共栄化成工業㈱及びその他７社の合計８社である。 関連会社　ダイミクス㈱及びその他14社の合計15社である。	2)　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、次のとおりである。 非連結子会社　共栄化成工業㈱及びその他７社の合計８社である。 関連会社　ダイミクス㈱及びその他４社の合計５社である。
3)　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に対する投資については、それぞれ中間連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、原価法により評価している。	3)　同左	3)　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に対する投資については、それぞれ連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、原価法により評価している。
３　連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち上海大金空調有限公司他20社の中間決算日は、６月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては６月30日現在の中間財務諸表を用い、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっている。	３　連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち大金空調(上海)有限公司他32社の中間決算日は６月30日であり、当該中間決算日現在の財務諸表を用いている。ＯＹＬインダストリーズバハッド他65社の中間決算日は12月31日であり、６月30日現在で実施した決算に基づく財務諸表の下半期の数値を使用している。また、ＡＡＦマッケイユーケーリミテッド他９社については決算日を６月30日から12月31日に変更しており、６月30日現在で仮決算を実施し、１月１日から６月30日までの財務諸表の数値を使用している。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっている。	３　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち大金空調(上海)有限公司他31社の決算日は12月31日であり、ＯＹＬインダストリーズバハッド他76社の決算日は６月30日である。連結財務諸表の作成にあたっては12月31日現在の財務諸表を用い、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっている。なお、ダイキンエアコンディショニングポルトガルエスエーについては、当連結会計年度より決算日を12月31日から３月31日に変更したため、15ヶ月決算となっているが、連結損益計算書には12ヶ月分を反映し、３ヶ月分の純資産の変動については連結株主資本等変動計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う減少高」に反映している。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
４　会計処理基準に関する事項 1)　重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　たな卸資産 国内会社については、総平均法による原価法によっており、在外子会社については、主として総平均法による低価法によっている。	４　会計処理基準に関する事項 1)　重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　たな卸資産 国内会社については、主として総平均法による原価法によっており、在外子会社については、主として総平均法による低価法によっている。	４　会計処理基準に関する事項 1)　重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　たな卸資産 同左
②　有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している) ・時価のないもの …主として移動平均法による原価法	②　有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左	②　有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している) ・時価のないもの 同左
③　デリバティブ…時価法	③　デリバティブ…同左	③　デリバティブ…同左
2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 国内会社については、定率法によっている。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。在外子会社については、主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 ５年～15年	2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 同左	2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 国内会社については、定率法によっている。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。在外子会社については、主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 ５年～15年

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	（会計処理方法の変更） 国内会社については、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年３月30日　政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これにより、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ128百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。 （追加情報） 国内会社については、当中間連結会計期間から、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法によっている。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ480百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。	
②　無形固定資産 (1)　のれん ――――――	②　無形固定資産 (1)　のれん のれんの償却については、５年～20年の均等償却を行っている。	②　無形固定資産 (1)　のれん のれんの償却については、５年～20年の均等償却を行うこととしている。
(2) その他 定額法を採用している。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間(３年)に基づく定額法によっている。	(2) その他 同左	(2) その他 同左

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
3）重要な繰延資産の処理方法 ――――――	3）重要な繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用処理している。	3）重要な繰延資産の処理方法 ――――――
4）重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	4）重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左	4）重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左
②役員賞与引当金 ――――――	②役員賞与引当金 ――――――	②　役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上している。
③　製品保証引当金 販売ずみの製品の無償修理費用にあてるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。	③　製品保証引当金 同左	③　製品保証引当金 同左

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(25,248百万円)は、７年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 (追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、平成18年６月１日を施行日として退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。本移行に伴う影響額は、特別利益として681百万円計上している。	④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。	④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、７年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 (追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、平成18年６月１日を施行日として退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用している。本移行に伴う影響額は、特別利益として681百万円計上している。
5)　重要なリース取引の処理方法 主として、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっている。	5)　重要なリース取引の処理方法 同左	5)　重要なリース取引の処理方法 同左

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
6)　重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 当社グループにおいては、原則として繰延ヘッジ処理を採用している。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っている。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。	6)　重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左	6)　重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左
②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当社グループでは、外貨建金銭債権債務に係る取引市場での将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の外貨建債権債務を対象とした為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用している。また、金利変動リスクに対しては、資金の運用金利向上、支払金利の低減及び取引市場での将来の金利上昇が有利子負債に与える影響を一定の範囲に限定する目的で、実債権・債務を対象元本とした金利スワップ、金利オプション等をヘッジ手段としている。	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当社グループでは、為替変動リスクに対しては、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションをヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等の外貨建金融資産負債をヘッジ対象としている。また、金利変動リスクに対しては、金利スワップ及び金利オプション等をヘッジ手段とし、銀行借入等の金融負債をヘッジ対象としている。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
③　ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社グループのリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないよう、資産・負債に係る為替変動リスクの回避及び支払金利の低減等のため効率的にデリバティブ取引が利用されているかに重点をおいて行われている。当社グループにおいては、デリバティブ業務の取引限度額などリスク管理方法等を定めたリスク管理規程があり、この規程に基づいてデリバティブ取引及びリスク管理が行われている。デリバティブ取引業務は管理・財務部により行われ、日常のリスク管理は経営企画室により行われており、実施状況について定期的に取締役会への報告がなされている。当社が保有するデリバティブのヘッジ機能の有効性については、定期的にテストを行っている。また、新たな種類のデリバティブ取引を開始する場合には事前に、当該デリバティブのヘッジ機能の有効性をテストし判定する。ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し行っている。また、必要に応じ、回帰分析等の手段を利用している。当社の連結子会社においても同様のチェック体制で日常のデリバティブ取引業務及びリスク管理を行っている。	③　ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左	③　ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社グループのリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないよう、資産・負債に係る為替変動リスクの回避及び支払金利の低減等のため効率的にデリバティブ取引が利用されているかに重点をおいて行われている。デリバティブのヘッジ機能の有効性については、定期的にテストを行っている。また、新たな種類のデリバティブ取引を開始する場合には事前に、当該デリバティブのヘッジ機能の有効性をテストし判定する。ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し行っている。また、必要に応じ、回帰分析等の手段を利用している。当社の連結子会社においても同様のチェック体制で行っている。
7)　消費税等の会計処理 税抜方式により計上している。	7)　消費税等の会計処理 同左	7)　消費税等の会計処理 同左

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	５　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 　連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計処理方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号　平成17年12月９日）を適用している。 当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、364,289百万円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	――――――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用している。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、400,736百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。
（ストック・オプション等に関する会計基準） 当中間連結会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ219百万円減少している。 なお、セグメントに与える影響は、該当箇所に記載している。	――――――――――	（ストック・オプション等に関する会計基準） 当連結会計年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ219百万円減少している。 なお、セグメントに与える影響は、該当箇所に記載している。
――――――――――	――――――――――	（役員賞与に関する会計基準） 当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ150百万円減少している。 なお、セグメントに与える影響は、該当箇所に記載している。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――――	――――――――	（企業結合に係る会計基準） 当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年12月22日　企業会計基準適用指針第10号）を適用している。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
（中間連結貸借対照表） 前中間連結会計期間において、「営業権」及び「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」と表示している。 （中間連結キャッシュ・フロー計算書） 前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付引当金の減少額」（△73百万円）は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。	（中間連結キャッシュ・フロー計算書） 前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」（588百万円）は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　353,211百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　415,251百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　400,078百万円
※２　非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券　4,053百万円 その他　458百万円	※２　非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券　5,109百万円 その他　462百万円	※２　非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券（株式）　4,591百万円 投資有価証券（その他の有価証券）　36百万円 その他（出資金）　463百万円
※３　担保に供している資産 有形固定資産　48,283百万円 定期預金　1,212百万円 売掛金　5,649百万円 たな卸資産　7,341百万円 その他　1,362百万円 上記に対する債務 短期借入金　5,204百万円 長期借入金（１年内に返済予定を含む）　9,450百万円 取引先の銀行借入金　78百万人民元（1,169百万円）	※３　担保に供している資産 有形固定資産　49,975百万円 定期預金　1,179百万円 売掛金　11,950百万円 たな卸資産　11,716百万円 その他　1,231百万円 上記に対する債務 短期借入金　9,340百万円 長期借入金（１年内に返済予定を含む）　9,616百万円 取引先の銀行借入金　64百万人民元（　994百万円）	※３　担保に供している資産 有形固定資産　49,326百万円 定期預金　1,258百万円 売掛金　10,063百万円 たな卸資産　6,060百万円 その他　2,159百万円 上記に対する債務 短期借入金　6,260百万円 長期借入金（１年内に返済予定を含む）　10,231百万円 取引先の銀行借入金　71百万人民元（1,093百万円）
４　偶発債務 (1)保証予約 台塑大金精密化学股份有限公司　553百万円 ザウアーダンフォス・ダイキン㈱　490百万円 寧波東方大金通信科技有限公司　223百万円 （計）　（1,267百万円）	４　偶発債務 (1)保証予約 ザウアーダンフォス・ダイキン㈱　810百万円 寧波東方大金通信科技有限公司　353百万円 （計）　（1,163百万円）	４　偶発債務 (1)保証予約 ザウアーダンフォス・ダイキン㈱　520百万円 台塑大金精密化学股份有限公司　142百万円 寧波東方大金通信科技有限公司　229百万円 （計）　（891百万円）

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）
５　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行と特定融資枠契約を締結している。 特定融資枠契約の総額　25,000百万円 借入実行残高　―百万円 差引額　25,000百万円	５　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行９行と特定融資枠契約を締結している。 特定融資枠契約の総額　25,000百万円 借入実行残高　―百万円 差引額　25,000百万円	５　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行と特定融資枠契約を締結している。 特定融資枠契約の総額　25,000百万円 借入実行残高　―百万円 差引額　25,000百万円
※６　当中間連結会計期間末日は金融機関の休業日であるが、期末日満期の手形については、満期日に決済が行われたものとして処理している。この結果、当中間連結会計期間末残高から除かれている金額は次のとおりである。 受取手形　496百万円 支払手形　1,449百万円 その他（設備購入支払手形）　118百万円	※６　当中間連結会計期間末日は金融機関の休業日であるが、期末日満期の手形については、満期日に決済が行われたものとして処理している。この結果、当中間連結会計期間末残高から除かれている金額は次のとおりである。 受取手形　409百万円 支払手形　1,780百万円 その他（設備購入支払手形）　212百万円	※６　当連結会計年度末は金融機関の休業日であるが、期末日満期の手形については、満期日に決済が行われたものとして処理している。この結果、当連結会計年度末残高から除かれている金額は次のとおりである。 受取手形　488百万円 支払手形　1,525百万円 その他（設備購入支払手形）　345百万円

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 １　販売促進費及び広告宣伝費　15,633百万円 ２　製品発送費　15,013百万円 ３　貸倒引当金繰入額　726百万円 ４　製品保証引当金繰入額　10,338百万円 ５　役員及び従業員給与手当　32,205百万円 ６　退職給付費用　2,308百万円 ７　減価償却費　2,123百万円 ８　研究開発費　6,005百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 １　販売促進費及び広告宣伝費　22,873百万円 ２　製品発送費　20,753百万円 ３　貸倒引当金繰入額　365百万円 ４　製品保証引当金繰入額　18,958百万円 ５　役員及び従業員給与手当　43,228百万円 ６　退職給付費用　969百万円 ７　減価償却費　2,671百万円 ８　のれん償却額　5,825百万円 ９　研究開発費　7,834百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 １　販売促進費及び広告宣伝費　34,041百万円 ２　製品発送費　30,194百万円 ３　貸倒引当金繰入額　1,494百万円 ４　製品保証引当金繰入額　13,821百万円 ５　役員及び従業員給与手当　66,853百万円 ６　役員賞与引当金繰入額　150百万円 ７　退職給付費用　4,437百万円 ８　減価償却費　4,618百万円 ９　研究開発費　11,906百万円

次へ

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	263,813	―	―	263,813

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	622	298	76	844

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの買入れによる取得　298千株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使による減少　76千株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	219

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年６月29日 定時株主総会	普通株式	2,895	11	平成18年３月31日	平成18年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,681	14	平成18年９月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	263,813	29,300	―	293,113

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりである。

一般募集による新株の発行による増加　25,500千株

第三者割当増資による新株の発行による増加　3,800千株

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	797	292	99	990

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの買入れによる取得　292千株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使による減少　99千株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	521

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年６月28日 定時株主総会	普通株式	3,682	14	平成19年３月31日	平成19年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,550	19	平成19年９月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	263,813	―	―	263,813

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	622	299	124	797

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次のとおりである。
　市場からの買入れによる取得　298千株
減少数の主な内訳は、次のとおりである。
　ストック・オプションの権利行使による減少　124千株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	219

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	2,895	11	平成18年３月31日	平成18年６月29日
平成18年11月14日取締役会	普通株式	3,681	14	平成18年９月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,682	14	平成19年３月31日	平成19年６月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）	前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　70,940百万円	現金及び預金勘定　112,801百万円	現金及び預金勘定　83,917百万円
預入期間が３か月を超える定期預金　△1,212百万円	預入期間が３か月を超える定期預金　△1,179百万円	預入期間が３か月を超える定期預金　△1,258百万円
現金及び現金同等物　69,728百万円	現金及び現金同等物　111,622百万円	現金及び現金同等物　82,658百万円

次へ

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）</th>
<th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>工具・器具及び備品(*)（百万円）</th><th>その他（百万円）</th><th>合計（百万円）</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>6,618</td><td>2,604</td><td>9,222</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>3,024</td><td>1,107</td><td>4,131</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>3,593</td><td>1,497</td><td>5,090</td></tr></table>(*) 有形固定資産の「その他」に含まれる
(注)　取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
②　未経過リース料中間期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額
<table><tr><td>１年内</td><td>2,172百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>2,918百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,090百万円</td></tr></table>(注)　未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
<table><tr><td>支払リース料</td><td>1,259百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,259百万円</td></tr></table>④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</td>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>工具・器具及び備品(*)（百万円）</th><th>その他（百万円）</th><th>合計（百万円）</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>6,089</td><td>1,992</td><td>8,081</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>3,070</td><td>997</td><td>4,068</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>3,018</td><td>994</td><td>4,013</td></tr></table>(*) 有形固定資産の「その他」に含まれる
(注)　同左
②　未経過リース料中間期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額
<table><tr><td>１年内</td><td>1,760百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>2,252百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,013百万円</td></tr></table>(注)　同左
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
<table><tr><td>支払リース料</td><td>1,108百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,108百万円</td></tr></table>④　減価償却費相当額の算定方法
同左</td>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>工具・器具及び備品(*)（百万円）</th><th>その他（百万円）</th><th>合計（百万円）</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>5,920</td><td>1,896</td><td>7,817</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>2,861</td><td>855</td><td>3,717</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>3,058</td><td>1,041</td><td>4,099</td></tr></table>(*) 有形固定資産の「その他」に含まれる
(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
②　未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
<table><tr><td>１年内</td><td>1,842百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>2,257百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,099百万円</td></tr></table>(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
<table><tr><td>支払リース料</td><td>2,332百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,332百万円</td></tr></table>④　減価償却費相当額の算定方法
同左</td>
</tr>
</table>

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
２　オペレーティングリース取引 未経過リース料 １年内　3百万円 １年超　7百万円 合計　10百万円 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はない。	２　オペレーティングリース取引 未経過リース料 １年内　13百万円 １年超　23百万円 合計　36百万円 （減損損失について） 同左	２　オペレーティングリース取引 １年内　11百万円 １年超　21百万円 合計　33百万円 （減損損失について） 同左

前へ　次へ

（有価証券関係）

1　その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）			前連結会計年度末（平成19年３月31日）		
	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	62,399	112,055	49,655	81,206	127,124	45,918	71,941	128,451	56,510
(2) その他	503	811	307	503	811	307	503	865	362
合計	62,903	112,866	49,963	81,709	127,936	46,226	72,445	129,317	56,872

2　時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

種類	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）	前連結会計年度末（平成19年３月31日）
	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 非上場株式	1,892	2,160	2,170
(2) その他	1,520	1,619	1,351

（注）　当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価の50%以上下落した場合、すべて減損処理を行っている。また、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した場合には、財務状況や回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行うことにしている。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）			前連結会計年度末（平成19年３月31日）		
		契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引									
	売建	20,331	20,242	88	63,744	64,292	△548	22,442	22,547	△104
	買建	—	—	—	3,301	3,309	△8	—	—	—
	通貨スワップ取引	495	△92	△92	412	△65	△65	495	△86	△86
合計		20,826	20,149	△4	67,458	67,536	△622	22,938	22,461	△191
商品	商品先物取引									
	金属									
	買建	—	—	—	1,004	1,082	78	918	812	△105
合計		—	—	—	1,004	1,082	78	918	812	△105

（注）１　時価の算定方法　先物為替相場、取引先金融機関から提示された価格、取引所の先物相場等に基づいて算定している。
２　ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いている。

前へ

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

１．ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　株式報酬費用　　219百万円

２．ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役９名、執行役員19名、専任役員12名及び従業員(役員待遇)13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　298,000株（注）
付与日	平成18年７月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成20年７月19日から平成24年７月18日
権利行使価格（円）	3,790円
付与日における公正な評価単価（円）	736円

（注）株式数に換算して記載している。

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

１．ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　株式報酬費用　　302百万円

２．ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役９名、執行役員18名、専任役員13名及び従業員(役員待遇)11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　292,000株（注）
付与日	平成19年７月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成21年７月18日から平成25年７月17日
権利行使価格（円）	4,640円
付与日における公正な評価単価（円）	1,035円

（注）株式数に換算して記載している。

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

１．ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　株式報酬費用　219百万円

２．ストック・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	平成12年６月29日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役19名、平成12年７月１日現在在籍する当社使用人14名	平成13年６月28日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役18名、平成13年７月１日現在在籍する当社使用人12名	当社取締役20名、専任役員12名及び従業員（役員待遇）７名	当社取締役20名、専任役員13名及び従業員（役員待遇）６名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 93,000株（注）	普通株式 92,000株（注）	普通株式 118,000株（注）	普通株式 118,000株（注）
付与日	平成12年７月25日	平成13年７月30日	平成14年７月26日	平成15年７月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成14年７月１日から平成18年６月30日	平成15年７月１日から平成19年６月30日	平成16年７月１日から平成20年６月30日	平成17年７月１日から平成21年６月30日
権利行使価格（円）	2,471円	2,541円	2,330円	2,405円
付与日における公正な評価単価（円）	―	―	―	―

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役９名、執行役員18名、専任役員10名及び従業員(役員待遇)12名	当社の取締役９名、執行役員22名、専任役員９名及び従業員(役員待遇)13名	当社の取締役９名、執行役員19名、専任役員12名及び従業員(役員待遇)13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 144,000株（注）	普通株式 153,000株（注）	普通株式 298,000株（注）
付与日	平成16年７月27日	平成17年７月29日	平成18年７月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左
権利行使期間	平成18年７月１日から平成22年６月30日	平成19年７月１日から平成23年６月30日	平成20年７月19日から平成24年７月18日
権利行使価格（円）	2,957円	2,852円	3,790円
付与日における公正な評価単価（円）	―	―	736円

（注）株式数に換算して記載している。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	空調・冷凍機事業（百万円）	化学事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	366,395	56,092	20,204	442,692	—	442,692
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	230	2,515	2	2,748	(2,748)	—
計	366,626	58,608	20,207	445,441	(2,748)	442,692
営業費用	332,619	51,715	19,799	404,134	(2,703)	401,430
営業利益	34,006	6,892	408	41,307	(44)	41,262

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	空調・冷凍機事業（百万円）	化学事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	582,697	57,406	15,353	655,458	—	655,458
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	218	2,661	9	2,889	(2,889)	—
計	582,915	60,068	15,363	658,347	(2,889)	655,458
営業費用	506,977	54,968	15,682	577,628	(2,886)	574,742
営業利益又は損失(△)	75,938	5,099	△319	80,718	(3)	80,715

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	空調・冷凍機事業（百万円）	化学事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	752,560	116,493	43,074	912,128	—	912,128
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	614	2,515	146	3,277	(3,277)	—
計	753,174	119,009	43,221	915,405	(3,277)	912,128
営業費用	685,632	106,941	41,887	834,461	(3,272)	831,189
営業利益	67,542	12,067	1,334	80,944	(5)	80,939

(注)　１　事業区分は、製品の種類、製造方法及び販売方法の類似性を勘案して決定している。

２　各事業に含まれている主要な製品の名称

(1) 空調・冷凍機事業……住宅用空調機器、業務用空調・冷凍機器、舶用空調・冷凍機器、電子システム

(2) 化学事業……フルオロカーボンガス、フッ素樹脂、化成品、化工機

(3) その他事業……産業機械用油圧機器・装置、建機・車両用油圧機器、集中潤滑機器・装置、砲弾・誘導弾用弾頭、航空機部品

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めたものは、セグメント間の内部売上高又は振替高に係る費用である。

4　会計処理方法の変更

(前中間連結会計期間)

会計処理方法の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は空調・冷凍機事業が168百万円、化学事業が36百万円、その他事業が14百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

(当中間連結会計期間)

会計処理方法の変更に記載のとおり、国内会社については、当中間連結会計期間から、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は空調・冷凍機事業が79百万円、化学事業が44百万円、その他事業が4百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

(前連結会計年度)

会計処理方法の変更に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は空調・冷凍機事業が168百万円、化学事業が36百万円、その他事業が14百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

会計処理方法の変更に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号　平成17年11月29日）を適用している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は空調・冷凍機事業が113百万円、化学事業が25百万円、その他事業が11百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

5　追加情報

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(当中間連結会計期間)

追加情報に記載のとおり、国内会社については、当中間連結会計期間から、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額までの償却が終了した翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法によっている。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は空調・冷凍機事業が287百万円、化学事業が173万円、その他事業が19百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

(前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	国内 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アメリカ (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	244,229	68,507	110,019	18,524	1,412	442,692	―	442,692
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	52,922	36,688	1,963	1,731	―	93,305	(93,305)	―
計	297,152	105,195	111,982	20,255	1,412	535,998	(93,305)	442,692
営業費用	282,270	97,642	96,497	18,964	1,430	496,803	(95,373)	401,430
営業利益又は損失(△)	14,882	7,553	15,485	1,291	△18	39,194	2,067	41,262

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	国内 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アメリカ (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	250,141	135,800	200,696	64,525	4,293	655,458	―	655,458
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	74,700	55,393	2,823	3,882	158	136,957	(136,957)	―
計	324,842	191,193	203,519	68,408	4,451	792,416	(136,957)	655,458
営業費用	295,064	171,969	171,823	66,587	4,234	709,680	(134,937)	574,742
営業利益	29,777	19,224	31,696	1,820	217	82,735	(2,020)	80,715

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	国内 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アメリカ (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	481,745	154,555	235,328	36,993	3,504	912,128	―	912,128
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	117,948	72,861	4,814	4,467	―	200,093	(200,093)	―
計	599,694	227,417	240,143	41,461	3,504	1,112,221	(200,093)	912,128
営業費用	564,209	206,771	213,194	42,983	3,331	1,030,489	(199,300)	831,189
営業利益又は損失(△)	35,484	20,645	26,949	△1,521	172	81,731	(792)	80,939

(注) １　国又は地域の区分は、連結会社が所在する地域によっている。
２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア・オセアニア：タイ、シンガポール、中国、香港、オーストラリア、インド、マレーシア
(2) ヨーロッパ：ベルギー、ドイツ、フランス、オランダ、スペイン、イタリア、イギリス、ギリシア、ポルトガル、チェコ
(3) アメリカ：米国、アルゼンチン、メキシコ、カナダ
(4) その他の地域：南アフリカ、サウジアラビア、アラブ首長国連邦
３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めたものは、セグメント間の内部売上高又は振替高に係る費用である。

4　会計処理方法の変更

(前中間連結会計期間)

会計処理方法の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、国内の営業費用は219百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(当中間連結会計期間)

会計処理方法の変更に記載のとおり、国内会社については、当中間連結会計期間から、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、国内の営業費用は128百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(前連結会計年度)

会計処理方法の変更に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、国内の営業費用は219百万円増加し、営業利益が同額減少している。

会計処理方法の変更に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号　平成17年11月29日）を適用している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、国内の営業費用は150百万円増加し、営業利益が同額減少している。

5　追加情報

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(当中間連結会計期間)

追加情報に記載のとおり、国内会社については、当中間連結会計期間から、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額までの償却が終了した翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法によっている。これにより、従来の方法によった場合に比べ、国内は営業費用が480百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	アメリカ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	82,402	108,955	21,741	4,333	217,433
Ⅱ　連結売上高(百万円)					442,692
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.6	24.6	4.9	1.0	49.1

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	アメリカ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	143,734	193,437	68,902	15,735	421,808
Ⅱ　連結売上高(百万円)					655,458
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.9	29.5	10.5	2.4	64.4

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	アメリカ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	180,968	234,988	43,238	10,279	469,474
Ⅱ　連結売上高(百万円)					912,128
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.8	25.8	4.7	1.1	51.5

(注) １　国又は地域の区分は、主要な販売先の所在する地域によっている。
２　各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア・オセアニア：シンガポール、中国、香港、台湾、インドネシア、オーストラリア、インド、マレーシア、タイ
(2) ヨーロッパ：イギリス、フランス、イタリア、ドイツ、スペイン、ベルギー、ギリシヤ、ポルトガル、ロシア、オランダ
(3) アメリカ：米国、メキシコ、アルゼンチン、カナダ
(4) その他の地域：中近東地域、アフリカ地域

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額 1,385円17銭 １株当たり中間純利益 91円11銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益 91円06銭	１株当たり純資産額 1,927円09銭 １株当たり中間純利益 176円32銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益 176円19銭	１株当たり純資産額 1,523円52銭 １株当たり当期純利益 173円42銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 173円34銭

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	376,819	577,827	413,120
普通株式に係る純資産額（百万円）	364,256	562,947	400,710
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権 少数株主持分	 219 12,343	 521 14,357	 219 12,191
普通株式の発行済株式数（千株）	263,813	293,113	263,813
普通株式の自己株式数（千株）	844	990	797
１株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（千株）	262,969	292,123	263,016

２　１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益

	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
中間(当期)純利益(百万円)	23,970	49,104	45,619
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―	―
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	23,970	49,104	45,619
普通株式の期中平均株式数(千株)	263,102	278,502	263,051
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳（千株） 自己株式取得方式ストックオプション 新株予約権方式ストックオプション	 16 111	 2 191	 13 108
普通株式増加数（千株）	127	194	121
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年６月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権　2,980個 (298千株)	―	平成18年６月29日取締役会決議ストックオプション 新株予約権　2,980個 (298千株)

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
ＯＹＬ インダストリーズ バハッドの株式取得について 当社は平成18年10月11日に実施した相対取引及び平成18年10月６日より同年11月10日まで実施した公開買付により、ＯＹＬ インダストリーズ バハッドの総株主の議決権の99.3%に相当する株式を取得した。主な概略は以下のとおりである。 (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率 ①被取得企業の名称及び事業の内容 ＯＹＬ インダストリーズ バハッド 投資持株会社として、子会社を通じて空調機器、冷凍器、業務用フィルターなどを製造販売 ②企業結合を行った主な理由 同社は、アプライド事業の商品・技術力とソフト・エンジニアリング、ローコスト空調機のコスト競争力、生産技術力、また、北米・アジアに強い事業基盤を有していることから、同社を子会社化することにより、シナジーの創出と戦略展開のスピードアップを図り、新市場展開・事業領域拡大を目指す。 ③企業結合日 平成18年10月31日 ④企業結合の法的形式 相対取引及び公開買付による株式取得 ⑤結合後企業の名称 ダイキン工業株式会社 ⑥取得した議決権比率 99.3%	――――――――	当社は平成19年５月31日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、平成19年６月22日を払込期日とする公募増資（一般募集）を実施した。その概要は以下のとおりである。 １．発行する株式の種類及び数 普通株式　25,500,000株 ２．発行価額 １株につき　3,891.40円 ３．発行価額総額 99,230,700,000円 ４．発行価額中資本に組入れる額 49,615,350,000円 ５．資金の使途 全額ＯＹＬ インダストリーズ バハッドの株式取得のための借入金返済に充当 また、当社は平成19年５月31日開催の取締役会において、一般募集の主幹事会社である野村證券㈱が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主から借入れる当社普通株式3,800,000株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議した。その概要は以下のとおりである。 １．発行する株式の種類及び数 普通株式　3,800,000株 ２．発行価額 １株につき　3,891.40円 ３．発行価額総額 14,787,320,000円 ４．発行価額中資本に組入れる額 7,393,660,000円 ５．割当先 野村證券株式会社 ６．申込期間 平成19年７月20日 ７．払込期日 平成19年７月23日 ８．資金の使途 全額ＯＹＬ インダストリーズ バハッドの株式取得のための借入金返済に充当

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳 ＯＹＬ インダストリーズ バハッドの普通株式（取引価額） 7,554百万マレーシアリンギット (3) 資金調達の方法 当面は手持ち資金及び借入金によるが、将来的には当社の財務状況や市場動向等を勘案しながら増資や転換社債の発行、外部借入れを含めた最適な資金調達手段を選択する予定である。 (4) ＯＹＬ インダストリーズ バハッドの概要 所在地：マレーシア国クアラルンプール市 主要な事業：投資持株会社として、子会社を通じて空調機器、冷凍器、業務用フィルターなどを製造販売 資本の額：139百万マレーシアリンギット（2005年６月末） 総資産：3,665百万マレーシアリンギット（2005年６月末） 売上高：5,516百万マレーシアリンギット（2005年６月期） 主な事業所：米国ミネソタ州ミネアポリス、ケンタッキー州ルイビル、英国ケント州ダートフォード等 従業員数：10,398人（2005年６月末）		９．その他 野村證券㈱はシンジケートカバー取引または安定操作取引を行うことがあり、これらの取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を同社が当社株主から借用した当社普通株式の返却に充当することがある。そのため、本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少する場合があり、または発行そのものが行われない場合がある。

(2) 【その他】

該当事項なし。

２ 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年９月30日） 金額(百万円)	構成比(%)	当中間会計期間末（平成19年９月30日） 金額(百万円)	構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)
資産の部							
Ⅰ 流動資産							
１ 現金及び預金	※２	32,453		19,894		16,731	
２ 受取手形	※４	1,717		1,619		1,249	
３ 売掛金		54,539		64,762		69,156	
４ たな卸資産		66,935		83,657		75,033	
５ 短期貸付金		14,912		14,086		10,705	
６ 繰延税金資産		6,010		6,995		10,098	
７ その他		14,468		11,272		16,654	
８ 貸倒引当金		△47		△62		△66	
流動資産合計		190,989	36.5	202,227	25.4	199,563	25.1
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1,2						
１ 建物		25,176		24,976		25,117	
２ 機械及び装置		41,269		41,546		41,952	
３ 土地		19,767		19,932		19,932	
４ その他		12,379		12,637		12,311	
有形固定資産合計		98,593	18.9	99,092	12.4	99,313	12.5
(2) 無形固定資産		1,791	0.3	1,911	0.2	1,863	0.2
(3) 投資その他の資産							
１ 投資有価証券		166,355		427,938		428,914	
２ 関係会社出資金		47,333		48,635		48,410	
３ その他		18,667		18,383		17,842	
４ 貸倒引当金		△1,038		△1,062		△1,096	
投資その他の資産合計		231,317	44.3	493,894	62.0	494,071	62.2
固定資産合計		331,702	63.5	594,898	74.6	595,248	74.9
資産合計		522,692	100.0	797,125	100.0	794,811	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年９月30日）		当中間会計期間末（平成19年９月30日）		前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日）	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
負債の部							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形	※４	3,967		4,394		4,621	
2　買掛金		35,049		33,824		39,528	
3　短期借入金		26,670		40,430		257,020	
4　コマーシャルペーパー		79,000		89,000		89,000	
5　未払法人税等		561		2,393		6,519	
6　製品保証引当金		6,679		7,004		6,583	
7　その他	※４	48,867		50,002		48,254	
流動負債合計		200,795	38.4	227,049	28.5	451,527	56.8
Ⅱ　固定負債							
1　普通社債		20,000		20,000		20,000	
2　長期借入金		22,764		136,136		22,503	
3　長期未払金		10,174		8,483		11,739	
4　繰延税金負債		16,820		18,318		21,107	
固定負債合計		69,760	13.4	182,938	22.9	75,351	9.5
負債合計		270,555	51.8	409,988	51.4	526,878	66.3

		前中間会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間会計期間末 (平成19年９月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
純資産の部										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			28,023			85,032			28,023	
2　資本剰余金										
(1) 資本準備金		25,968			82,977			25,968		
資本剰余金合計			25,968			82,977			25,968	
3　利益剰余金										
(1) 利益準備金		6,066			6,066			6,066		
(2) その他利益剰余金										
固定資産圧縮積立金		3,170			3,170			3,170		
別途積立金		144,210			161,210			144,210		
繰越利益剰余金		17,596			24,469			29,157		
利益剰余金合計			171,042			194,915			182,603	
4　自己株式			△2,504			△3,526			△2,363	
株主資本合計			222,530	42.6		359,399	45.1		234,231	29.5
Ⅱ　評価・換算差額等										
1　その他有価証券評価差額金			29,399			27,237			33,479	
2　繰延ヘッジ損益			△12			△20			3	
評価・換算差額等合計			29,387	5.6		27,216	3.4		33,482	4.2
Ⅲ　新株予約権			219	0.0		521	0.1		219	0.0
純資産合計			252,136	48.2		387,137	48.6		267,933	33.7
負債純資産合計			522,692	100.0		797,125	100.0		794,811	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額(百万円)	百分比(%)	当中間会計期間（自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額(百万円)	百分比(%)	前事業年度の要約損益計算書（自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額(百万円)	百分比(%)
Ⅰ　売上高	※１	223,952	100.0	246,686	100.0	454,469	100.0
Ⅱ　売上原価		165,779	74.0	171,601	69.6	329,641	72.5
売上総利益		58,173	26.0	75,084	30.4	124,827	27.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費		48,535	21.7	50,224	20.3	96,207	21.2
営業利益		9,637	4.3	24,860	10.1	28,619	6.3
Ⅳ　営業外収益							
１　受取利息		103		134		214	
２　その他	※２	2,888		2,907		8,239	
営業外収益合計		2,991	1.3	3,041	1.2	8,453	1.8
Ⅴ　営業外費用							
１　支払利息		385		1,225		1,507	
２　その他	※３	564		1,601		1,334	
営業外費用合計		949	0.4	2,826	1.1	2,842	0.6
経常利益		11,679	5.2	25,074	10.2	34,230	7.5
Ⅵ　特別利益	※４	5,591	2.5	6	0.0	6,489	1.4
Ⅶ　特別損失	※５	403	0.2	324	0.2	720	0.1
税引前中間(当期)純利益		16,867	7.5	24,756	10.0	39,999	8.8
法人税、住民税及び事業税		2,395	1.0	4,056	1.6	12,860	2.8
法人税等調整額		3,141	1.4	4,646	1.9	541	0.1
中間(当期)純利益		11,330	5.1	16,053	6.5	26,597	5.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(百万円)	28,023	25,968	6,066	3,170	130,210	23,282	162,728	△1,546	215,173
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						△2,895	△2,895		△2,895
役員賞与(注)						△110	△110		△110
別途積立金の積立(注)					14,000	△14,000	—		—
中間純利益						11,330	11,330		11,330
自己株式の取得								△1,160	△1,160
自己株式の処分						△11	△11	203	191
株主資本以外の項目の当中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	14,000	△5,685	8,314	△957	7,356
平成18年９月30日残高(百万円)	28,023	25,968	6,066	3,170	144,210	17,596	171,042	△2,504	222,530

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	32,699	—	32,699	—	247,873
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△2,895
役員賞与(注)					△110
別途積立金の積立(注)					—
中間純利益					11,330
自己株式の取得					△1,160
自己株式の処分					191
株主資本以外の項目の当中間会計期間中の変動額(純額)	△3,300	△12	△3,312	219	△3,093
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△3,300	△12	△3,312	219	4,263
平成18年９月30日残高(百万円)	29,399	△12	29,387	219	252,136

(注) 平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日残高(百万円)	28,023	25,968	6,066	3,170	144,210	29,157	182,603	△2,363	234,231
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	57,009	57,009							114,018
剰余金の配当						△3,682	△3,682		△3,682
別途積立金の積立					17,000	△17,000	―		―
中間純利益						16,053	16,053		16,053
自己株式の取得								△1,488	△1,488
自己株式の処分						△59	△59	326	267
株主資本以外の項目の当中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	57,009	57,009	―	―	17,000	△4,688	12,311	△1,162	125,167
平成19年９月30日残高(百万円)	85,032	82,977	6,066	3,170	161,210	24,469	194,915	△3,526	359,399

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高(百万円)	33,479	3	33,482	219	267,933
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					114,018
剰余金の配当					△3,682
別途積立金の積立					―
中間純利益					16,053
自己株式の取得					△1,488
自己株式の処分					267
株主資本以外の項目の当中間会計期間中の変動額(純額)	△6,242	△23	△6,265	302	△5,963
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△6,242	△23	△6,265	302	119,204
平成19年９月30日残高(百万円)	27,237	△20	27,216	521	387,137

前事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(百万円)	28,023	25,968	6,066	3,170	130,210	23,282	162,728	△1,546	215,173
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)						△2,895	△2,895		△2,895
剰余金の配当						△3,681	△3,681		△3,681
役員賞与(注)						△110	△110		△110
別途積立金の積立(注)					14,000	△14,000	―		―
当期純利益						26,597	26,597		26,597
自己株式の取得								△1,162	△1,162
自己株式の処分						△35	△35	345	309
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	―	―	―	14,000	5,875	19,875	△817	19,058
平成19年３月31日残高(百万円)	28,023	25,968	6,066	3,170	144,210	29,157	182,603	△2,363	234,231

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	32,699	―	32,699	―	247,873
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△2,895
剰余金の配当					△3,681
役員賞与(注)					△110
別途積立金の積立(注)					―
当期純利益					26,597
自己株式の取得					△1,162
自己株式の処分					309
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	779	3	782	219	1,002
事業年度中の変動額合計(百万円)	779	3	782	219	20,060
平成19年３月31日残高(百万円)	33,479	3	33,482	219	267,933

(注) 平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 総平均法による原価法 (2) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②　その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (3) デリバティブ取引 時価法	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 同左 ②　その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (3) デリバティブ取引 同左	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 同左 ②　その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (3) デリバティブ取引 同左
２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物　15～50年 機械及び装置　６～12年 工具・器具及び備品　２～６年	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物　15～50年 機械及び装置　６～12年 工具・器具及び備品　２～６年

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	（会計処理方法の変更） 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年３月30日　政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これにより、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ118百万円減少している。 （追加情報） 当中間会計期間から、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却する方法によっている。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ473百万円減少している。	
(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間(３年)に基づく定額法によっている。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3　繰延資産の処理方法 ――――――	3　繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用処理している。	3　繰延資産の処理方法 ――――――
4　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 役員賞与引当金 ――――――	4　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 ――――――	4　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(3) 製品保証引当金 販売ずみ製品の無償修理費用にあてるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。	(3) 製品保証引当金 同左	(3) 製品保証引当金 同左
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(22,346百万円)は、７年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 (追加情報) 当社は、平成18年６月１日を施行日として退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。本移行に伴う影響額は、特別利益として792百万円計上している。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、７年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。 (追加情報) 当社は、平成18年６月１日を施行日として退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第１号）を適用している。本移行に伴う影響額は、特別利益として792百万円計上している。
５　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっている。	５　リース取引の処理方法 同左	５　リース取引の処理方法 同左

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
６　ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用している。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っている。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、外貨建債権債務に係る取引市場での将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の外貨建債権債務を対象とした為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用している。また、金利変動リスクに対しては、資金の運用金利向上、支払金利の低減及び取引市場での将来の金利上昇が有利子負債に与える影響を一定の範囲に限定する目的で、実債権・債務を対象元本とした金利スワップ、金利オプションをヘッジ手段としている。	６　ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	６　ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、為替変動リスクに対しては、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションをヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等の外貨建金融資産負債をヘッジ対象としている。また、金利変動リスクに対しては、金利スワップ及び金利オプションをヘッジ手段とし、銀行借入等の金融負債をヘッジ対象としている。

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
③　ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社のリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないよう、資産・負債に係る為替変動リスクの回避及び支払金利の低減等のため効率的にデリバティブ取引が利用されているかに重点をおいて行われている。 当社においては、デリバティブ業務の取引限度額などリスク管理方法等を定めたリスク管理規程があり、この規程に基づいてデリバティブ取引及びリスク管理が行われている。デリバティブ取引業務は管理・財務部により行われ、日常のリスク管理は経営企画室により行われており、実施状況について定期的に取締役会への報告がなされている。 当社が保有するデリバティブのヘッジ機能の有効性については、定期的にテストを行っている。また、新たな種類のデリバティブ取引を開始する場合には事前に、当該デリバティブのヘッジ機能の有効性をテストし判定する。ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し行っている。また、必要に応じ、回帰分析等の手段を利用している。	③　ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左	③　ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左
7　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式により計上している。なお、当中間会計期間中の売上等に係る消費税額と仕入等に係る消費税額を相殺し、その残額300百万円は、流動資産のその他として中間貸借対照表に計上している。	7　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式により計上している。なお、当中間会計期間中の売上等に係る消費税額と仕入等に係る消費税額を相殺し、その残額590百万円は、流動資産のその他として中間貸借対照表に計上している。	7　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式により計上している。なお、当期末の未還付税額760百万円は、流動資産の未収入金として貸借対照表に計上している。

会計処理方法の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号　平成17年12月９日）を適用している。 当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、251,929百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	――――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用している。 当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、267,710百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。
（ストック・オプション等に関する会計基準） 当中間会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ219百万円減少している。	――――――――	（ストック・オプション等に関する会計基準） 当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年５月31日）を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ219百万円減少している。
――――――――	――――――――	（役員賞与に関する会計基準） 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ150百万円減少している。

次へ

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日）	前事業年度末 （平成19年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 265,445百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 273,083百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 269,686百万円
※２　担保に供している資産 工場財団を組成しているもの 建物　13,630百万円 機械及び装置　19,008百万円 土地　11,182百万円 その他　2,649百万円 （計）　(46,471百万円) 定期預金　1,212百万円 上記に対する債務 長期借入金 （一年内に返済予定を含む） 9,450百万円 取引先の銀行借入金 78百万人民元(1,169百万円)	※２　担保に供している資産 工場財団を組成しているもの 建物　12,884百万円 機械及び装置　19,415百万円 土地　11,182百万円 その他　2,613百万円 （計）　(46,095百万円) 定期預金　1,140百万円 上記に対する債務 長期借入金 （一年内に返済予定を含む） 9,450百万円 取引先の銀行借入金 64百万人民元(994百万円)	※２　担保に供している資産 工場財団を組成しているもの 建物　13,074百万円 機械及び装置　19,479百万円 土地　11,182百万円 その他　2,682百万円 （計）　(46,418百万円) 定期預金　1,212百万円 上記に対する債務 長期借入金 （一年内に返済予定を含む） 9,450百万円 取引先の銀行借入金 71百万人民元(1,093百万円)
３　偶発債務 （1）保証 ダイキンエアコンディショニングアメリカズインクの建物賃借料に対する保証 (1百万米ドル)　124百万円 （2）保証予約 以下の関係会社の金融機関借入金に対する保証予約 ダイキンアメリカインク (96百万米ドル)　11,366百万円 418百万円 大金フッ素化学（中国）有限公司 (30百万米ドル)　3,582百万円 (382百万人民元)　5,699百万円 ダイキンヨーロッパエヌブイ (59百万ユーロ)　8,878百万円 台塑大金精密化学股份有限公司 (155百万台湾ドル)　553百万円 ザウアーダンフォス・ダイキン㈱ 490百万円 その他４社　1,005百万円 （計）　(31,995百万円)	３　偶発債務 （1）保証 ダイキンエアコンディショニングアメリカズインクの建物賃借料に対する保証 (0百万米ドル)　89百万円 （2）保証予約 以下の関係会社の金融機関借入金に対する保証予約 ダイキンアメリカインク (115百万米ドル)　13,321百万円 418百万円 大金フッ素化学（中国）有限公司 (22百万米ドル)　2,550百万円 (419百万人民元)　6,450百万円 ダイキンヨーロッパエヌブイ (26百万ユーロ)　4,335百万円 ザウアーダンフォス・ダイキン㈱ 810百万円 その他４社　769百万円 （計）　(28,655百万円)	３　偶発債務 （1）保証 ダイキンエアコンディショニングアメリカズインクの建物賃借料に対する保証 (0百万米ドル)　108百万円 （2）保証予約 以下の関係会社の金融機関借入金に対する保証予約 ダイキンアメリカインク (115百万米ドル)　13,695百万円 418百万円 大金フッ素化学（中国）有限公司 (31百万米ドル)　3,204百万円 (397百万人民元)　6,069百万円 ダイキンヨーロッパエヌブイ (32百万ユーロ)　5,178百万円 ザウアーダンフォス・ダイキン㈱ 520百万円 その他５社　825百万円 （計）　(29,911百万円)

前中間会計期間末 (平成18年９月30日)	当中間会計期間末 (平成19年９月30日)	前事業年度末 (平成19年３月31日)
(3) 借入認知状他 以下の関係会社の金融機関借入金等に対する借入認知状の差入れ ダイキンオーストラリアプロプライアットリーリミテッド (37百万オーストラリアドル) 3,301百万円 ダイキンエアコンディショニング(シンガポール) ピーティーイーリミテッド (10百万シンガポールドル) 743百万円 (計) (4,045百万円)	(3) 借入認知状他 以下の関係会社の金融機関借入金等に対する借入認知状の差入れ ダイキンオーストラリアプロプライアットリーリミテッド (29百万オーストラリアドル) 2,949百万円	(3) 借入認知状他 以下の関係会社の金融機関借入金等に対する借入認知状の差入れ ダイキンオーストラリアプロプライアットリーリミテッド (31百万オーストラリアドル) 3,004百万円
※４　当中間会計期間末日は金融機関の休業日であるが、期末日満期の手形については、満期日に決済が行われたものとして処理している。この結果、当中間会計期間末残高から除かれている金額は次のとおりである。 受取手形 246百万円 支払手形 976百万円 その他（設備購入支払手形） 118百万円	※４　当中間会計期間末日は金融機関の休業日であるが、期末日満期の手形については、満期日に決済が行われたものとして処理している。この結果、当中間会計期間末残高から除かれている金額は次のとおりである。 受取手形 210百万円 支払手形 994百万円 その他（設備購入支払手形） 212百万円	※４　当事業年度末は金融機関の休業日であるが、期末日満期の手形については、満期日に決済が行われたものとして処理している。この結果、当事業年度末残高から除かれている金額は次のとおりである。 受取手形 178百万円 支払手形 1,148百万円 設備購入支払手形 345百万円

次へ

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　売上高に含まれる子会社及び関連会社からの収入ロイヤルティー　11,983百万円	※１　売上高に含まれる子会社及び関連会社からの収入ロイヤルティー　18,574百万円	※１　売上高に含まれる子会社及び関連会社からの収入ロイヤルティー　29,754百万円
※２　営業外収益の「その他」の主な内容	※２　営業外収益の「その他」の主な内容	※２　営業外収益の「その他」の主な内容
受取配当金　2,503百万円	受取配当金　2,635百万円	受取配当金　7,506百万円
※３　営業外費用の「その他」の主な内容	※３　営業外費用の「その他」の主な内容	※３　営業外費用の「その他」の主な内容
売上割引　379百万円	株式交付費　703百万円 売上割引　362百万円	売上割引　695百万円
※４　特別利益のうち主な内容	※４　特別利益のうち主な内容	※４　特別利益のうち主な内容
立体駐車場保守事業譲渡益　700百万円	――――――	立体駐車場保守事業譲渡益　700百万円
退職給付制度一部終了益　792百万円		退職給付制度一部終了益　792百万円
関係会社株式取得取引に係る為替ヘッジ差益　4,080百万円		関係会社株式取得取引に係る為替ヘッジ差益　4,244百万円
※５　特別損失のうち主な内容	※５　特別損失のうち主な内容	※５　特別損失のうち主な内容
固定資産廃却損　380百万円	固定資産廃却損　315百万円	固定資産廃却損　696百万円
６　減価償却実施額	６　減価償却実施額	６　減価償却実施額
有形固定資産　7,036百万円	有形固定資産　8,219百万円	有形固定資産　15,461百万円
無形固定資産　206百万円	無形固定資産　289百万円	無形固定資産　483百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	619	298	76	840

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの買入れによる増加　298千株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使による減少　76千株

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	793	292	99	986

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの買入れによる増加　292千株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使による減少　99千株

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	619	299	124	793

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの買入れによる増加　298千株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使による減少　124千株

前へ　次へ

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具・器具及び備品(*)（百万円）／その他（百万円）／合計（百万円） 取得価額相当額　6,005／1,200／7,205 減価償却累計額相当額　2,764／582／3,347 中間期末残高相当額　3,240／617／3,858 (*) 有形固定資産の「その他」に含まれる (注)　取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具・器具及び備品(*)（百万円）／その他（百万円）／合計（百万円） 取得価額相当額　5,401／900／6,302 減価償却累計額相当額　2,725／478／3,204 中間期末残高相当額　2,675／422／3,098 (*) 有形固定資産の「その他」に含まれる (注)　同左	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 工具・器具及び備品(*)（百万円）／その他（百万円）／合計（百万円） 取得価額相当額　5,289／877／6,166 減価償却累計額相当額　2,584／420／3,005 期末残高相当額　2,705／456／3,161 (*) 有形固定資産の「その他」に含まれる (注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
②　未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　1,802百万円 １年超　2,056百万円 合計　3,858百万円 (注)　未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	②　未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　1,477百万円 １年超　1,620百万円 合計　3,098百万円 (注)　同左	②　未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 １年内　1,557百万円 １年超　1,603百万円 合計　3,161百万円 (注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料　1,054百万円 減価償却費相当額　1,054百万円	③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料　948百万円 減価償却費相当額　948百万円	③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料　2,021百万円 減価償却費相当額　2,021百万円
④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	④　減価償却費相当額の算定方法 同左	④　減価償却費相当額の算定方法 同左

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――――	２　オペレーティングリース取引 未経過リース料 １年内　9百万円 １年超　15百万円 合計　24百万円	２　オペレーティングリース取引 未経過リース料 １年内　8百万円 １年超　15百万円 合計　24百万円
（減損損失について） リース資産に配分された減損損失はない。	（減損損失について） 同左	（減損損失について） 同左

（有価証券関係）

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
ＯＹＬ インダストリーズ バハッドの株式取得について 当社は平成18年10月11日に実施した相対取引及び平成18年10月６日より同年11月10日まで実施した公開買付により、ＯＹＬ インダストリーズ バハッドの総株主の議決権の99.3%に相当する株式を取得した。主な概略は以下のとおりである。 (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率 ①被取得企業の名称及び事業の内容 ＯＹＬ インダストリーズ バハッド 投資持株会社として、子会社を通じて空調機器、冷凍器、業務用フィルターなどを製造販売 ②企業結合を行った主な理由 同社は、アプライド事業の商品・技術力とソフト・エンジニアリング、ローコスト空調機のコスト競争力、生産技術力、また、北米・アジアに強い事業基盤を有していることから、同社を子会社化することにより、シナジーの創出と戦略展開のスピードアップを図り、新市場展開・事業領域拡大を目指す。	――――――――	当社は平成19年５月31日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、平成19年６月22日を払込期日とする公募増資（一般募集）を実施した。その概要は以下のとおりである。 １．発行する株式の種類及び数 普通株式　25,500,000株 ２．発行価額 １株につき　3,891.40円 ３．発行価額総額 99,230,700,000円 ４．発行価額中資本に組入れる額 49,615,350,000円 ５．資金の使途 全額ＯＹＬ インダストリーズ バハッドの株式取得のための借入金返済に充当 また、当社は平成19年５月31日開催の取締役会において、一般募集の主幹事会社である野村證券㈱が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（当社株主から借入れる当社普通株式3,800,000株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議した。その概要は以下のとおりである。 １．発行する株式の種類及び数 普通株式　3,800,000株 ２．発行価額 １株につき　3,891.40円 ３．発行価額総額 14,787,320,000円

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
③企業結合日 平成18年10月31日 ④企業結合の法的形式 相対取引及び公開買付による株式取得 ⑤結合後企業の名称 ダイキン工業株式会社 ⑥取得した議決権比率 99.3% (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳 ＯＹＬ インダストリーズ バハッドの普通株式（取引価額） 7,554百万マレーシアリンギット (3) 資金調達の方法 当面は手持ち資金及び借入金によるが、将来的には当社の財務状況や市場動向等を勘案しながら増資や転換社債の発行、外部借入れを含めた最適な資金調達手段を選択する予定である。 (4) ＯＹＬ インダストリーズ バハッドの概要 所在地：マレーシア国クアラルンプール市 主要な事業：投資持株会社として、子会社を通じて空調機器、冷凍器、業務用フィルターなどを製造販売 資本の額：139百万マレーシアリンギット（2005年６月末） 総資産：3,665百万マレーシアリンギット（2005年６月末） 売上高：5,516百万マレーシアリンギット（2005年６月期） 主な事業所：米国ミネソタ州ミネアポリス、ケンタッキー州ルイビル、英国ケント州ダートフォード等 従業員数：10,398人（2005年６月末）		４．発行価額中資本に組入れる額 7,393,660,000円 ５．割当先 野村證券株式会社 ６．申込期間 平成19年７月20日 ７．払込期日 平成19年７月23日 ８．資金の使途 全額ＯＹＬ インダストリーズ バハッドの株式取得のための借入金返済に充当 ９．その他 野村證券㈱はシンジケートカバー取引または安定操作取引を行うことがあり、これらの取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を同社が当社株主から借用した当社普通株式の返却に充当することがある。そのため、本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少する場合があり、または発行そのものが行われない場合がある。

前へ

(2) 【その他】

平成19年11月14日に開催した取締役会において、当期の中間配当につき、次のとおり決議した。

総額	5,550,428,048円
１株当たりの額	19円00銭

第６ 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度　第104期(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)　平成19年６月28日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書
訂正報告書（事業年度　第103期(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年６月８日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号の規定に基づく臨時報告書を平成19年５月31日に関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書を平成19年６月28日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書の訂正報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号の規定に基づく臨時報告書にかかる訂正報告書を平成19年６月14日に関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書にかかる訂正報告書を平成19年７月17日に関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書
平成19年４月12日、平成19年５月11日、平成19年６月８日、平成19年７月９日、平成19年８月７日、平成19年９月13日、平成19年10月11日、平成19年11月12日、平成19年12月12日に関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類
有償一般募集増資及び売出しに係る有価証券届出書を平成19年５月31日に関東財務局長に提出
第三者割当増資に係る有価証券届出書を平成19年５月31日に関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書（上記(6) 有償一般募集増資及び売出しに係る有価証券届出書の訂正届出書）を平成19年５月31日、平成19年６月８日、平成19年６月12日、平成19年６月14日に関東財務局長に提出
訂正届出書（上記(6) 第三者割当増資に係る有価証券届出書の訂正届出書）を平成19年６月８日、平成19年６月12日、平成19年６月14日、平成19年６月28日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

ダイキン工業株式会社
取　締　役　会　御中

監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定社員 業務執行 社　員	公認会計士	石　田　　昭	㊞
指定社員 業務執行 社　員	公認会計士	吉　村　祥二郎	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成18年５月18日付の株式譲渡契約に従い、平成18年10月11日に主要株主より相対取引にてＯＹＬ インダストリーズ バハッドの株式を取得し、また平成18年10月６日から11月10日までの株式公開買付を行い、議決権の99.3%に相当する株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月３日

ダイキン工業株式会社
取　締　役　会　御中

監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石　田　　昭	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉　村　祥二郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	河　津　誠　司	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

ダイキン工業株式会社
取　締　役　会　御中

監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定社員 業務執行 社　員	公認会計士	石　田　　昭	㊞
指定社員 業務執行 社　員	公認会計士	吉　村　祥二郎	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成18年５月18日付の株式譲渡契約に従い、平成18年10月11日に主要株主より相対取引にてＯＹＬ インダストリーズ バハッドの株式を取得し、また平成18年10月６日から11月10日までの株式公開買付を行い、議決権の99.3%に相当する株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月３日

ダイキン工業株式会社
取　締　役　会　御中

監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定社員 業務執行 社　員	公認会計士	石　田　　昭	㊞
指定社員 業務執行 社　員	公認会計士	吉　村　祥二郎	㊞
指定社員 業務執行 社　員	公認会計士	河　津　誠　司	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。